（前のページより続き）
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律関係国土交通省告示の一部を改正する件（同一五〇一）　六
○船舶による危険物の運送基準等を定める告示の一部を改正する件（同一五〇二）　七
○固体化学物質及び船舶による固体化学物質の積載の方法を定める告示等の一部を改正する件（同一五〇三）　八
○福島県双葉郡楢葉町の特別地域内除染実施計画に基づく土壌等の除染等の措置の実施に係る事項を告示する件（同一七二）　八
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（同一七三）　八
○福島県双葉郡大熊町の特別地域内除染実施計画に基づく土壌等の除染等の措置の実施に係る事項を告示する件（同一七四）　八
○道路に関する件
（関東地方整備局四三一、四三二）　八
○道路に関する件
（中国地方整備局一五四、一五五）　八
○道路に関する件
（四国地方整備局一四八、一四九）　八
○道路に関する件
（九州地方整備局一八四）　八
○道路に関する件
（沖縄総合事務局四九、五〇）　八
〔官庁報告〕
官庁事項
近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）　八
四国地方整備局公示（四国地方整備局）　八
〔資　料〕
国庫歳入歳出状況（平成二十四年度平成二十四年十月分）（財務省）　七
〔公　告〕
諸　事　項
官庁
基本測量関係事項関係　八
裁判所
破産、免責関係　八
特殊法人等
独立行政法人平成二十三事業年度財務諸表（国立公文書館・国立大学財務・経営センター）、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定平成二十四事業年度上半期決算、中日本高速道路株式会社工事区間変更、西日本高速道路株式会社工事開始変更、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消・紛争解決手続代理業務の付記関係　九
地方公共団体
教育職員免許状失効、公示送達関係　二
会社その他
会社決算公告　二
府令・省令
○内閣府、財務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、農林水産省、環境省令第三号　六
○外務省令第二十号　二

府令・省令

○内閣府、財務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、農林水産省、環境省令第三号

非訟事件手続法及び家事事件手続法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成二十三年法律第五十三号）の施行に伴い、及び中小企業等協同組合法（昭和二十四年法律第百八十一号）第六十三条の四第一項の規定に基づき、中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令を次のように定める。

平成二十四年十二月二十八日

内閣総理大臣　安倍　晋三
財務大臣　麻生　太郎
厚生労働大臣　田村　憲久
農林水産大臣　林　芳正
経済産業大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令

中小企業等協同組合法施行規則（平成二十年内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第一号）の一部を次のように改正する。

第百七十二条第三号ハ中「非訟事件手続法（明治三十一年法律第十四号）第百二十一条」を「外国法人の登記及び夫婦財産契約の登記に関する法律（明治三十一年法律第十四号）第二条」に改める。

附　則

この命令は、非訟事件手続法及び家事事件手続法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日（平成二十五年一月一日）から施行する。

省令

○外務省令第二十号

外務公務員法（昭和二十七年法律第四十一号）第二十三条第四項の規定に基づき、在外公館に勤務する外務公務員の休暇帰国に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十四年十二月二十八日　外務大臣　岸田　文雄

在外公館に勤務する外務公務員の休暇帰国に関する省令の一部を改正する省令

在外公館に勤務する外務公務員の休暇帰国に関する省令（昭和二十九年外務省令第三号）の一部を次のように改正する。

別表中「ホニアラ（ソロモン）」を「アピア（サモア）　ホニアラ（ソロモン）」に改める。

附　則

この省令は、平成二十五年一月一日から施行する。